

令和3年度事業計画

I 事業方針

令和元年11月に中国で発生が確認された新型コロナウイルスは、瞬く間に拡散し、世界中で感染者が増加したことから、世界保健機関（WHO）が「パンデミック」を表明するとともに、世界各国で入国制限等の水際対策や感染拡大防止措置が実施されていきました。

令和2年度においても、新型コロナウイルスの感染拡大は収束する気配を見せず、入国制限が継続されたほか、我が国でも本県を対象区域に含む緊急事態宣言が令和3年1月に再発令されるなど、当初の発生確認から一年以上が経過し、なお、この未曾有の感染症は依然として世界各地で猛威をふるっております。

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、県内で開催が決定していた国際会議、展示会、イベントなどのMICE(*1)が中止や延期となるなど、本県でも大きな影響が出ました。

このような状況の中、当財団では、賛助会員等の支援を目的とした当財団独自の宿泊施設割引プランなどの新型コロナウイルス緊急対策事業の実施や、「千葉市MICE関連施設感染拡大防止対策補助事業」の実施主体となるなど、例年のない業務を実施いたしました。さらに、東京オリンピック・パラリンピックの一年延期に伴う事前キャンプ誘致活動や本県をロケ地とする映画・ドラマ撮影支援活動に支障が生じ、国際交流イベントやボランティア向け研修等についても中止を余儀なくされるなど、すべての事業において、感染拡大防止を第一に意識した事業展開が求められる一年となりました。

当財団は、MICEの推進による地域経済活性化と、国際交流・国際協力の促進及び多文化共生社会の実現を目指した財団運営を図るため、将来にわたる基本的な指針として、計画期間を5年間とする第6次中期計画を平成31年3月に策定し、当財団が目指すべき5つの姿を以下のとおり示しているところです。

「第6次中期計画」における当財団が目指すべき5つの姿

- 1 オール千葉でのMICE誘致・開催と財団各部門（MICE事業部、スポーツコンシェルジュ、フィルムコミッション及び国際交流センター）相互の有機的連携による効果的、効率的な事業展開
- 2 千葉市、成田市、木更津市、浦安市及び柏市のMICE重要拠点都市の活性化と波及効果の拡大
- 3 東京観光財団、横浜コンベンションビューロー、パシフィコ横浜などとの首都圏連携の推進
- 4 幕張新都心の新たなステージに向けた活性化と地域づくり支援
- 5 在住外国人の増加に対応した多文化共生の促進

現状では、ワクチンの開発が進み、我が国でも医療従事者を優先としてワクチンの接種が始まるなど、新型コロナウイルス感染症の早期収束が期待されています。

当財団では、第6次中期計画で定めた「当財団が目指すべき5つの姿」の達成に向け、各種事業を着実に推進していくことが重要です。

令和3年度については、新型コロナウイルス感染症に、適宜、迅速かつ柔軟に対応した事業執行を最優先とするほか、東京オリンピック・パラリンピック後のレガシーの創出と継承及びサステナビリティ(*2)の観点からSDGs(*3)の目標達成に向けた事業の展開についても取り組んでまいります。

II 実施事業

1 オール千葉によるMICE誘致・開催支援の実施

コロナ禍において多くのMICEが中止・延期、又はオンライン開催を余儀なくされました。今後、コロナが収束してもコロナ前のリアル開催に100%戻ることが難しいと想定されるなか、オンライン開催やハイブリッド開催においてどのように地元経済活性化に結びつけていくか、地元関係機関・団体等と連携し、新たな支援策等を検討していきます。

また、県内における関係市町村、幕張メッセ・かずさアーク・ホテルなどの関連施設、大学・研究機関や経済界等のステークホルダーとの連携体制を一層強化し、安全・安心なMICE開催に取り組むとともに、コロナ禍においては、開催件数や規模縮小等により実際の参加者の減少が見込まれることから、主催者に対して可能な限り県内ステークホルダーの利活用を働きかけるなど、市場の変化に対応したチーム千葉によるMICE誘致・開催支援を展開し、コロナ禍においても経済効果が県内全域に波及するよう全力で取り組みます。

なお、海外での活動は、オンラインを活用した商談会・セミナーに参加し主催者との情報交換を行うとともに、スピーディーにSNSやメールマガジン等により最新の千葉のMICEに関する情報発信を随時行います。国内での活動は、必要に応じてオンライン会議やオンラインセミナー等に対応していきます。

<MICE開催件数 目標>

2021年1月～12月（暦年）		
JNTO(*4)基準 国際会議（C）	企業会議（M） インセンティブ旅行（I） イベント等（E）	合計
71件（114件）	8件（54件）	79件（168件）

（注）カッコ内の件数は、第6次中期計画による目標件数

【2021年のMICE開催件数 目標の考え方】

- ・ J N T O 基準国際会議（C）については、開催は通常2～3年前に決定していることが多い。このため現時点において当財団で把握している開催案件を目標と定め、主催者を積極的にサポートしていきます。
- ・ 企業会議（M） インセンティブ旅行（I）は、オリンピック開催後に入国制限が解除されることを想定し、一か月2件を目標とし、イベント等（E）は現在開催が予定されているものを支援します。

（1） M I C E 誘致の新たな展開

① M I C E 誘致の戦略的展開

当面の間、新型コロナウイルスとの共生が不可避と見られる状況下において、MICE誘致の見直しが求められています。こうした中で千葉での開催の魅力を最大限にPRし、コロナ禍やSDGsを意識したMICE誘致を推進していきます。

このため、誘致案件ごとの優先順位を明確にして、効率的な誘致に取り組むとともに、誘致案件情報を多くのステークホルダーとスピーディーに共有することにより、チーム千葉でMICE誘致を進めます。

また、コロナ禍における会議開催に関しては、積極的に主催者の情報収集に努めるとともに、定期的開催件数目標の進捗状況を確認しながら、目標の達成に向けて、あらたな支援策等を検討することとします。なお、今後オンライン形式の開催増が見込まれる中で、一定の経済波及効果を確保するために可能な範囲でリアル形式との併用を働きかけます。

一方、インセンティブ旅行に関しては、入国制限が解除されると、国際会議と比較して短期間で需要が回復すると見込まれるため、現段階から海外への情報発信はもとより、海外商談会等への参加に備え、情報収集等の各種活動を展開していきます。

ア 国際会議の新規案件開拓

コロナ禍の状況下ですが3～4年先に開催される国際会議案件の誘致活動は継続されており、誘致競争を勝ち抜くためにローカルホスト（日本側主催者）となる大学や研究機関でセミナー又はオンラインセミナー、視察会等を実施し会議開催を働きかけ、関係するステークホルダーとの連携を強化しチーム千葉でMICE誘致を進めます。

また、これまでに国際会議を開催した顧客（学会・協会、大学・研究機関等）とのネットワーク拡大に努め、新たな案件の情報収集につなげます。

その手法として従来から活用しているI C C A (*5)データベース、J C C B (*6)データライブラリーをより積極的に活用して新規案件を開拓します。

- イ オンライン開催・ハイブリッド開催における地元経済活性化への対応
（ア）県内への宿泊を増やす取組や県内エクスカーション(*7)の企画・提案
（イ）地元土産のパック開発等、物販拡大への取組を千葉県観光物産協会と連携し、提案する。
（ウ）ハイブリッド開催における主催者及びMICE施設への支援策の検討など

- ウ ステークホルダーと連携した国際会議開催の統計調査の充実
千葉県、国際会議観光都市(*8)、大学、研究機関、MICE施設等ステークホルダーの協力を得ながら国際会議の開催実態をより精緻に把握するとともに、その結果を調査先にフィードバックし、今後の誘致活動に生かしていきます。

② 東京オリンピック・パラリンピックを契機としたレガシーの創出

ボランティアの育成、千葉のブランディング、県民の国際貢献意識向上、県民の地域に対する誇りと愛着などの気運を醸成するとともに、東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、オリンピック・パラリンピックのレガシーとしてのMICEの誘致や、文化芸術資源の活用、スポーツや健康を意識したMICE・エクスカーション等の提案を行います。

③ スポーツコンシェルジュ（SC）事業との連携・発展

オリンピック・パラリンピック関連のキャンプ誘致等で培った貴重なノウハウ、人脈を、MICE誘致に発展させます。また、「JFA夢フィールド」の設立主体である日本サッカー協会（JFA）や、ジェフユナイテッド市原・千葉、千葉ロッテマリーンズ、千葉ジェッツふなばし、オービックシーガルズ等と連携強化を図るとともに、千葉県の特性を生かしたサイクルスポーツ等に関心のある地域・企業との連携を強化し、関係分野のMICE誘致を促進します。

(2) MICE誘致競争力の強化

① コロナ禍の誘致活動

- ア 誘致手法の機能強化

- （ア）MICE案件の分析強化

財団の顧客管理システムやICCAデータベース、JCCBデータライブラリー、WEB情報等のデータ等を活用し、キーパーソン、会議の分野、開催規模、開催時期、開催都市、開催施設、決定までのプロセスなどの情報を分析します。その上で千葉の優位性や地元へのレガシーが期待できるようなMICE案件を選択し誘致活動を進めます。

(イ) 国際会議のローカルホスト支援

国際学会・協会の国内代表者や有力者に千葉県での国際会議開催を働きかけるとともに、立候補に際して必要となるビッドペーパー（立候補書類）やプレゼンテーションの資料作成等を支援します。また、ビッドペーパーに不可欠な首長の招請状発出の手配、千葉県や候補となる市町村の安全・安心、優位性、会議施設、ホテル、産業、観光などに関する情報提供等を行います。さらに、プレゼンテーションや現地でのロビー活動を支援するとともに、千葉のプレゼンスを高めるために地域の魅力を伝える宣伝用グッズやパンフレット等を作成・配布します。

加えて、J N T OのM I C Eアンバサダー(*9)プログラムを最大限に活用した千葉への誘致活動を行います。

(ウ) M I C E主催者の視察受け入れ

M I C E開催地を決定するキーパーソン（国際本部役員、コアP C O(*10)等）に対して、千葉を視察し直接体験する機会を提供します。視察の受け入れにあたっては、関連機関と連携し、安全・安心を徹底することで、千葉のM I C E開催地としての優位性をアピールし、開催決定を強く働きかけます。

(エ) 幕張エリアバーチャル視察（360度動画）

コロナ禍で直接視察をすることが難しいキーパーソンに対して、実際に幕張エリアにいるような感覚を体験してもらえる360度動画を地元大学と連携し制作します。

また、当財団ホームページやY o u T u b e等に掲載します。

(オ) 千葉M I C E D a yの開催

M I C E主催者、ステークホルダーが一堂に会することで新たなネットワークを構築し、M I C E開催地としての千葉を盛り上げるために「千葉M I C E D a y」を開催します。

令和3年度は浦安地域で新しい生活様式に対応した形式で開催し、安全・安心及びS D G sの取組を紹介するほか、観光・文化・産業等の視察、財団の支援プログラム、国際会議開催補助金制度、ユニークベニュー(*11)、各種体験プログラム、地元伝統芸能等を紹介します。このことにより、主催者にM I C E開催地としての千葉の魅力を強く訴求するとともに、M I C Eを通じて持続社会の実現を目指すべくステークホルダーへの意識付けを行っていきます。

・会 期：令和3年度内の実施予定

・会 場：浦安地域で施設独自の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインを作成しかつS D G sに積極的に取り組んでいるM I C E施設

(カ) 主催者とのネットワークづくりの強化・拡大

国際会議主催者等とのネットワークを強化、拡大するために、各大学等で開催している教授会や産官学連携セミナーなどに積極的にオンライン又はリアルで参加し、国際会議等の情報収集を行うとともに、財団の活動を広く紹介します。

また、主催者へオンライン又はリアルで打合せを行い、最新のMICE関連や財団の活動について情報提供するとともに、新たな誘致案件の情報収集に努めます。

特にコロナ禍を意識したこれからの国内学会、国際会議のあり方等を、財団からスピーディーに発信して関係強化・拡大につなげます。

(キ) 「MICEプランナーズガイド（英語版）」更新

オンライン又はリアルで開催する国内外の展示会や商談会、個別商談等で必要不可欠なツールであるMICE開催地「千葉」の施設等を紹介するMICEプランナーズガイドを更新し、e-bookでホームページに掲載します。

(ケ) ユニークベニューの開発強化

MICE誘致において主催者からの要望が増加しているユニークベニューの問合せに応え、更なる千葉の魅力アップを図るため、過去に使用したベニューだけではなく新規開発に取り組み、令和2年度に作成した「ユニークベニューガイドブック」を充実させ、e-bookでホームページに掲載します。

②海外主催者へのプロモーション

ア MICE情報の積極的発信

新型コロナウイルス感染症の影響で海外主催者は、今まで以上にオンラインによる情報収集に頼らざるを得なくなっており、現ホームページでの情報更新やニュースレター等の情報発信の重要性がより高まっています。そこで、今後のホームページの改修を見据えて準備するとともに、SNS等での動画やメールマガジンなど情報発信をスピーディーに行えるように、ステークホルダーとの連携を深化させコンテンツの充実を図り、千葉の魅力が視覚的にも伝わるように機能強化していきます。

イ 国内外展示会・商談会への継続出展

例年参加していた海外展示会のうち、昨年度は5月の「IMEX2020」、9月の「IMEX America 2020」が開催中止となりました。また、12月の「IBTM World」はオンライン開催となった中、当財団はオンライン商談会に参加して新規主催者開拓に取り組みました。

J N T O主催の国内商談会、海外商談会もそのほとんどが開催中止となりましたが、オンライン開催の訪日旅行セミナー・商談会に参加して、既存の主催者との関係強化、新規主催者の開拓に取り組みました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度も海外への出張制限が続くと見込まれる中、5月に開催予定だった「IMEX2021」（ドイツ・フランクフルト）は、主催者より中止の発表がありました。J N T Oとしては、M I C E誘致を継続するため、令和3年度も海外展示会への参加、及び国内外の商談会については、オンライン又はリアルで実施する計画となっています。

当財団としても、従来から参加及び実施してきた国内外での商談会等について、J N T Oや千葉県及び県内国際会議観光都市4市（千葉市、成田市、木更津市、浦安市）と歩調を合わせて参加・開催を検討します。

加えて、海外主催者の入国制限の継続も想定されるので、バーチャル視察会等に対応できる準備を進めます。

【海外で開催される展示会・商談会】

- (ア) IMEX America 2021 令和3年11月9日～11日（ラスベガス）
- (イ) IBTM World 2021 令和3年11月30日～12月2日（バルセロナ）
- (ウ) AIME 2022 令和4年2月予定（メルボルン）
- (エ) ICCA アジア太平洋チャプター・ビジネスワークショップ（西安）
- (オ) J N T O M I C E セミナー（シンガポール）【4市連携事業】
- (カ) J N T O インセンティブ旅行セミナー（東南アジア、東アジア）
- (キ) J N T O インセンティブセミナー（インド）【4市連携事業】
- (ク) J N T O インセンティブセミナー（タイ・マレーシア）【4市連携事業】
- (ケ) 独自のインセンティブ商談会（東南アジア）

【国内で開催される商談会・事業】

- (ア) ビジットジャパン M I C E マート【4市連携事業】
- (イ) ビジットジャパントラベルマート・東アジア
- (ウ) ビジットジャパントラベルマート・アセアン+インド
- (エ) J N T O 国際会議キーパーソン招請・商談会（Meet Japan 2022）
【4市連携事業】
- (オ) 海外インセンティブ旅行キーパーソン招請事業【4市連携事業】

③国際会議観光都市をはじめとする各市町村との連携強化

グローバル競争に打ち勝つため、J N T O、国際会議観光都市等のステークホルダーやJ N T Oと連携して誘致活動（見本市出展、キーパーソンの招聘等）を実施し、県内での会議開催へ結び付けます。

ア 海外で開催される展示会・商談会への参加
海外主催者へのプロモーション【4市連携事業】のとおり（7ページ）

イ 国内で開催される商談会・事業
国内での主催者へのプロモーション【4市連携事業】のとおり
（7ページ）

ウ 県内主催者へのMICE開催地紹介及び視察会
県内大学教職員等に対して、オンライン又はリアルでMICE開催地としての4市の魅力を紹介し、視察会を実施し、MICE誘致に結び付けます。

- ①名 称：県内大学教職員・研究者MICEセミナー・視察会
- ②時 期：令和3年7月～令和4年2月の間に2回
- ③視察先：国際会議観光都市のMICE施設（セミナーは大学内）

エ 国際MICEエキスポ(IME2022)（見本市）への出展

- ①名 称：国際MICEエキスポ
- ②会 期：令和4年2月末
- ③会 場：未定

④ 県内大学、研究機関、観光物産協会等との連携強化

ア 県内大学、研究機関等の連携強化

県内大学及び研究機関、学協会等との連携のさらなる円滑化を図るため、当財団MICE相談窓口としての機能を強化します。

また、WEB、SNS、メールマガジン等を積極的に活用して発進力を強化し、財団と主催者との連携をより強固なものにします。

(ア) 大学教職員・研究者・PCO等対象MICEセミナー・視察会

大学教職員・研究者・PCO等を対象としたオンライン又はリアルでMICEセミナー・視察会を実施し、財団をアピールして、より財団の存在を認知してもらい、MICE誘致に結び付けます。

- ①名 称：大学教職員・研究者・PCO等MICEセミナー・視察会
- ②時 期：令和3年7月～令和4年2月の間に2回
- ③視察先：県内MICE施設（セミナーは大学内）

イ ステークホルダーとの連携強化

(ア) 「誘致案件検討会」の充実

県・市及び県内MICE施設等のステークホルダーと定期的に誘致

案件検討会をオンライン又はリアルで開催し、国内外の展示会出展、商談会等で得たホットな案件情報及び国際的な動向などを共有することにより、スピーディーかつ効果的な誘致活動を展開します。

さらに、ビッドペーパー作成、プレゼンテーション、視察受け入れ、ロビー活動等の誘致手法の検討、県内外新規会場施設等の視察などにより、M I C E 誘致技術の向上に努めます。

ウ 千葉県観光物産協会等との連携強化による波及効果の拡大

コロナ禍の中で開催方法に変化が生じ、新たな地域経済へのビジネスの拡大を図るため、当財団の賛助会員、千葉県観光物産協会や各地域の商工団体等と連携し、千葉への経済波及効果の拡大やブランド力の向上を目指します。

さらに、この連携をM I C E の誘致段階から進めることで、主催者とのコミュニケーションがより深く構築され、千葉県への経済波及効果の増加が期待できます。

⑤ 国内外M I C E 関連団体とのネットワークの強化

ア 国内外M I C E 関連団体とのネットワーク強化

国内外M I C E 関連団体（J N T O、J C C B、M P I (*12)など。）とのネットワークを強化し、幅広くM I C E 関連情報の収集を行い、誘致につなげます。令和3年10月24日から27日にコロンビア・カルタヘナで開催されるI C C A総会にオンライン又はリアルで参加し、世界各国から集まったM I C E 専門家と積極的にネットワーキングを図るとともに、各種セミナーや個別の面談により、M I C E の市場とその傾向について、海外競合都市の最新情報を収集します。

イ 首都圏の他都市ビューロー等との連携強化

大型インセンティブ誘致に関しては、分散開催や都市周遊型に対応していく必要があります。首都圏の他都市ビューロー等との連携強化を検討します。

(3) M I C E 開催支援力の強化

国際会議の主催者に対し、コンベンションの振興等を図るための補助金や助成金を交付するほか、県内各地の地域特性及びS D G s への取組等を踏まえ、アトラクション、ユニークベニュー及びギブアウェイの提供、さらには行政機関等との連絡調整、関連事業者の紹介等、財団の有する支援機能の充実強化と効果的な運用に努めます。

① 補助金、助成金等の効果的な活用

県市の開催補助金制度や財団の開催助成金制度、開催準備資金貸付制度を効果的に活用し、MICE誘致を推進するとともに円滑な開催を支援します。

また、経済効果の高い会議等について、積極的に支援する制度のあり方を検討していきます。

ア 開催助成金制度

公共性が高く、経済波及効果の大きいコンベンションのうち、財政面での支援を必要とするMICE主催者に対し、財団の開催助成金を交付することにより、千葉での円滑な開催を支援します。

また、千葉県、県内各都市の開催補助金制度を積極的に紹介します。

- ・千葉県国際会議開催補助金制度
- ・千葉市国際会議開催補助制度
- ・千葉市大規模コンベンション開催補助制度
- ・千葉市MICE開催補助制度（令和4年度末まで）
- ・成田市コンベンション開催事業補助金制度

イ 開催準備資金貸付制度

公共性が高く、経済波及効果の大きいコンベンションのうち、コンベンション開催までの間に資金を必要とするMICE主催者に対し、開催準備資金を貸し付け、千葉県での円滑な開催を支援します。

② 千葉ならではの魅力的なコンテンツの開発、提供

ア MICE開催都市の紹介やエクスカージョンの実施等

MICEの誘致・開催の際に、開催都市の紹介やエクスカージョンコース巡りを実施するなど、千葉ならではの魅力の情報発信強化を図るとともに、デジタルトランスフォーメーション(*13)（以下「DX」という。）に対応したバーチャル体験できる映像（VR、AR(*14)等）の利用方策について検討します。

イ アトラクションやユニークベニユーの紹介等地域の魅力発信

千葉のブランディングの一助として、アトラクションの提供、ユニークベニユーの紹介、さらには、MICEロゴマーク入りギブアウェイを作成し、視察時などに主催者及び関係者へ提供します。

ウ インフォメーションコーナー及び物産コーナーの設置手配及び充実

千葉の魅力をMICE参加者に紹介するためのインフォメーションコーナー設置を主催者に働きかける。また、MICE開催時に地域の魅力的な商品を紹介する物産コーナーの設置について、千葉県観光物産協会、県内

各地の観光協会等と連携しながらオンライン又はリアルで積極的な支援を行っていきます。

エ ボランティアの活用

MICE主催者のニーズに応えるとともに、財団に登録しているボランティア（語学、日本文化等）や、県内各地で活躍する観光ボランティアガイドに積極的に活動の場を提供します。

オ 多様な開催支援

プレスリリース等マスメディアを通じた会議開催や併催される市民公開講座の告知、電光掲示による開催案内の実施、シャトルバスの運行など、様々なメニューを活用して円滑な会議開催を支援します。

(4) 「MICE適地千葉」ブランドの海外発信強化

DXを活用し、財団として様々な情報を発信していく中で、今後さらなる情報内容の充実とスピーディーな発信に努めます。

① 国、県、県内市町村、JNTO、JETRO、自治体国際化協会、千葉県観光物産協会等との連携強化による発信

ア 自治体等と連携した広報

- ・知事、市町村長の臨席・挨拶、招請状
- ・県、市町村、JETRO、自治体国際化協会等のホームページとのリンク

イ MICE開催に関するプレスリリース

国内外のメディアに千葉でのMICE誘致の重要性・メリット、地域への経済波及効果等を積極的に発信することにより、千葉でのMICE開催を促進します。（随時発信）

ウ JNTOが展開するデジタルマーケティング(*15)への対応（海外向け）

エ 学会・業界専門誌、MICE専門誌への掲載

オ 千葉県内で開催されるMICEのホームページとのリンク

カ 大学、研究機関、病院、学協会本部の広報ツールの活用（イントラネット、機関紙、構内掲示板へのポスター掲出等）

キ 幕張観光情報センターとの連携による広報

②WEB・SNS等を活用した情報発信の強化

ア 令和元年度に作成した千葉の魅力的なコンテンツを収録したMICEプロモーションビデオの積極的活用と情報発信

イ 財団ホームページの活用

ウ 海外向けメールマガジンの配信

MICE主催者やJNTO、メディア等に千葉及び当財団の情報を定期的に配信し、海外での千葉の認知度を高めます。（随時）

エ ニュースレター等の配信

当財団の活動報告、最新のMICE関連情報、会員活動等の情報を定期的に配信します。（年4回程度）

オ 賛助会員との連携強化

会員紹介ページ及び会員PR動画を適宜更新し、会員ニーズにあった情報を発信していきます。

カ 誘致ツール（プレス資料、プランナーズガイド、ニュースレター等）を作成します。

キ MICE案件事例の紹介

千葉県で開催したMICE案件の誘致から決定までのプロセス、施設の利用方法、地域でのおもてなし、ステークホルダーとの連携、ユニークベニユーの活用等をケーススタディーとして取りまとめ、誘致ツールとして活用します。

（5）スポーツMICEの推進（千葉県スポーツコンシェルジュ運営事業）

東京オリンピック・パラリンピックに向けた事前キャンプ等の誘致や運営支援について市町村等と連携して取り組むとともに、オリンピック・パラリンピック後を見据えたスポーツツーリズムの推進に努めます。

① 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組

ア 各国の情報収集及び県内キャンプ地の周知

事前キャンプ地等を探している各国の情報について、国内外の競技団体、各国大使館、旅行代理店などの関係者との密接な関係を構築し、幅広い情報収集を進め、誘致に結び付けていきます。

また、県内において行われる事前キャンプ地を県民に周知し、オリンピック・パラリンピックへの参画を促進します。

イ 各自治体と連携した支援活動

スポーツコンシェルジュでは、スポーツ施設、宿泊施設、医療施設等を一つのパッケージとする誘致プロモーションを進めています。

また、各自治体においても、成田空港からキャンプ地、毎日の練習、キャンプ地から選手村までの選手等の輸送、ボランティアによる練習のサポート、練習施設の無償提供、市民交流など地域の特性を生かした誘致策を講じています。

県、市町村との連携のもと、それぞれの参加国に適した総合的、効果的な誘致活動を進めるとともに、市民交流をサポートします。

ウ 各競技団体の視察対応

各競技団体の要望を的確に把握し、自治体関係者や宿泊施設関係者との緊密な協力体制を構築することで、的確にニーズに対応していきます。

エ NOC（各国オリンピック委員会）ハウス等の誘致

オリンピック・パラリンピックの開催に当たり、一部の国のNOCは、プロモーションスペースとしてのパビリオンを設置する予定となっています。

新型コロナウイルス感染予防対策の観点で開催のあり方に変化があることも予想されますが、千葉県は競技開催地であるとともに、選手村にも近い優位性を有しており、各国NOCからの情報収集、相談や視察の対応を充実し、その誘致に努めていきます。

② MICE部門や国際交流部門と連携した国際スポーツ大会等の誘致

オリンピック・パラリンピック種目であるサーフィン、テコンドー、ゴールボールの国際大会のほか、PGAゴルフツアー、ラクロスなどの国際的なスポーツ大会の誘致及び開催支援を行います。また、スポーツ庁が推進する武道ツーリズムなどについても、市町村の協力体制づくりを検討します。

当財団の有するノウハウ、人材、ネットワークは、国際スポーツ大会やスポーツMICEの誘致に有効な資源となっていることから、オリンピック・パラリンピック後も見据えた誘致を進めます。

③ 千葉県の自然、オリンピック・パラリンピックのレガシーを生かしたスポーツツーリズム（MICE）の推進

県内で開催されている自転車、ウォーキング、カヌー、ボート、マラソンなど千葉県らしい15種目程度のスポーツイベントについて、外国人参加者の誘客及びスポーツツーリズムの推進を図るため、各市町村、スポーツ関係者、宿泊事業者、観光事業者、医療関係者などと連携し、発掘や海外発信を行います。

（6）映像による千葉県の魅力発信強化（千葉県フィルムコミッション運営事業）

① 映像による千葉県のイメージアップを図るロケ誘致の推進

映画やドラマの撮影支援を通じて千葉県の魅力を発信し、千葉県のイメージアップ、県民のアイデンティティ醸成を図っていきます。

そのために、市町村や関係団体との連携を深め、撮影の適地に関する情報の収集、ホームページの充実、ロケ受入れ施設との調整など、制作会社に対する支援の充実に努めます。さらに「千葉県映画・テレビ等撮影支援事業補助金」を活用して、千葉県内へのロケ誘致を推進します。

② 撮影支援作品を活用したフィルムツーリズム、地域活性化活動

撮影支援した作品を活用した映画・ドラマの上映会、ロケシーン写真及び小道具・衣裳等の展示会などの各種イベント、ロケ地ツアーなどを推進します。また、オンラインでのロケ地PR（画像、映像、コメント等の情報発信）も強化し、県内のロケ地を訪れるフィルムツーリズム（観光客の誘致）と地域の活性化に努めます。

③ 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底

今年度の映画・ドラマ等の撮影においては、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を最優先とします。昨年度に千葉県フィルムコミッションが定めた「新型コロナウイルス感染予防対策確認書」を基に感染防止対策を強く推し進め、各地域、施設の方針を遵守して撮影を行うものとします。

また、ウイルス感染の脅威が収まった後の対応も見据えていきます。制作会社からの要望に速やかに応えられるよう、施設、地域のロケ地情報の収集に努めます。さらに、MICEブランディング連動が可能で、海外へ発信し得る国際的映像作品への支援にも取り組んでいきます。

<令和3年度目標値>

- ・市町村等と連携したフィルムツーリズム：5件以上
(HP等でのロケ地情報紹介、イベント実施等)
- ・撮影支援件数：48件以上

(7) 地域活性化への貢献

① 幕張新都心の活性化

幕張メッセ、幕張メッセ関連企業懇談会、幕張新都心賑わいづくり研究会、「JFA夢フィールド」などと連携し、街の賑わいイベント（冬イルミ、クリテリウム、音楽イベント等）をより魅力的にするための支援や新規イベントを立ち上げるための支援をしていきます。

② 千葉ロッテマリーンズかもめ会事業

千葉ロッテマリーンズを応援する経済人を会員とする「千葉ロッテマリーンズかもめ会」の事務局を務めます。

- ・激励観戦会（年4回（うち家族応援デー1回））
- ・会員の総会・集い・役員会
- ・機運醸成（横断幕掲示等）
- ・ホームページ開設・WEBファミリー応援

2 国際交流・国際協力の促進と多文化共生社会づくり

(1) 中核組織としての機能の強化

県をはじめ、市町村国際交流協会、各市町村、JICA（国際協力機構）、NPO、国際交流・協力団体、ボランティア、大学等教育機関などとの連携強化を図り、様々な課題に対応する体制を構築するため、各種会議等を開催し、会報やホームページ等を活用して、積極的に情報発信を行います。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に配慮し、状況に応じ、オンラインや書面開催等、実施方法を工夫し、継続的な連携、情報共有に努めます。

① 様々な主体との交流・調整

ア 様々な主体との連携強化

災害への対策や日本語教育などの課題に対応するためには、各地域でそれぞれ活動している主体間の協力が不可欠であることから、市町村国際交流協会をはじめ、ボランティア、県、市町村等との連携強化を図る必要があります。このため、地域の課題を把握し、関係機関と共に災害対策訓練や日本語教育の支援等を積極的に進めます。

イ 国際交流・協力等ネットワーク会議

市町村、市町村国際交流協会、県内の民間国際交流団体等を対象に、千葉県、千葉県国際交流センター、JICA東京による実施事業の周知や、団体活動に関する情報交換を図るための会議を開催し、団体相互及び地域におけるネットワーク化を推進します。

ウ 相談事業意見交換会

日頃、県内の在住外国人からの生活相談等に応じている地域の国際交流協会や市町村等の相談担当者を対象に、相談に役立つ知識の習得や情報の共有及び意見交換を行い、県内全域でのネットワークの強化を図ります。

また、近年、外国人相談を実施する自治体が増加しており、その相談の実施状況や課題を共有します。

エ 日本語学習支援者の集い

県内において、外国人に対し日本語学習支援を行っているボランティアなどを対象に、活動に役立つ情報の提供や、意見交換等を行うための会議を行います。

② 情報提供事業

ア 会報「国際交流つうしん」の発行・配信

千葉県国際交流センターの実施事業や、県内の民間国際交流団体の活動等を紹介し、国際交流、国際協力、多文化共生等に関する意識啓発や活動

促進などにつなげるため、県民や県内の民間国際交流団体、ボランティア等を対象に、会報「国際交流つうしん」を発行します。（年3回発行、ホームページにも掲載）

イ ホームページによる情報提供

県民や在住外国人、民間国際交流団体等への迅速かつ有益な情報源として、千葉県国際交流センターのホームページを運営します。

（主な内容）

千葉県国際交流センターの主催・共催事業の案内、「学校からのおたより」、県内の在住外国人への生活情報や相談業務、災害等に関する最新情報、国際交流ボランティア制度、県内の民間国際交流団体や日本語教室・日本語学校等の情報、国際協力情報、会報「国際交流つうしん」、多文化共生出前講座（小学生版）における教材、学習指導ガイド等

ウ Facebook の活用

千葉県国際交流センターの主催・共催事業の案内の他、市町村国際交流協会や民間団体、団体会員等が実施する国際交流・多文化共生に関するイベント情報を発信します。また、災害や緊急時、在住外国人に対する最新の多言語情報を迅速に伝えるツールとして積極的に Facebook を活用します。

（2）多文化共生の促進と在住外国人が暮らしやすい環境づくり

現在、地域社会では多様な文化・生活様式を持つ様々な国の方々が生活しています。地域社会で共に生きていくために、多文化共生の意義を広く啓発し、国際交流ボランティア等の育成、相談体制の整備、災害等の緊急時における在留外国人への支援などを促進します。

なお、令和2年3月に県が策定した「千葉県多文化共生推進プラン」との連携を図り、また、SDGsの各目標を意識し、事業を推進します。

① 国際交流ボランティア制度の円滑な運営

ア 国際交流ボランティア制度の円滑な運営

国際交流や多文化共生に関する事業への積極的な参加を希望する県民を対象に、ホームページ等で常時呼びかけ、次のカテゴリでボランティアを登録し、活動の場を紹介します。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、状況に応じ、オンラインや電話による遠隔通訳等、対面を避ける活動を取り入れます。

（ア）語学ボランティア

（通訳や翻訳等、語学を通じて国際交流を図るとともに、県内で開催される国際会議、国際スポーツ大会の支援を行う。）

- (イ) ホストファミリーボランティア
(外国人を家庭に招待して国際交流を図ります。)
- (ウ) 文化ボランティア
(趣味、特技、外国生活体験等を生かして国際交流を図ります。)
- (エ) 日本語ボランティア
(外国人と日本語によるコミュニケーションを通じ国際交流を図ります。)
- (オ) 事業ボランティア
(国際交流や多文化共生に係る行事、イベント等の支援や災害時等における外国人支援を行います。)

イ 多文化共生サポート制度の運営

医療、福祉、教育等の分野において、通訳・翻訳等の言葉の支援を必要とする県内の在住外国人に対し、語学ボランティア等を紹介するとともに、必要に応じ、ボランティア活動費の支援を行います。

ウ 地域日本語教育推進事業

千葉県、県内市町村、県内市町村国際交流協会等の関係機関と連携し、日本語教育関連の情報収集、課題把握に努め、新たに日本語教育を行う人材の育成や既存の日本語指導者のスキルアップを図り、地域日本語教育を総合的に推進します。

(ア) 日本語ボランティア基礎講座

在住外国人に対し日本語の学習支援を希望する県民を対象に、必要となる基礎的な知識や素養を養うための講座を、日本語指導者等を招いて実施します。

日本語ボランティアが比較的少ない地域での開催を検討し、日本語ボランティアの地域的バランスを図っていきます。

(イ) 日本語ボランティア・スキルアップ講座

県内で活動する日本語ボランティアや、日本語ボランティア活動に関心のある県民を対象に、在住外国人への日本語指導に向けた更なる資質向上を目指すための実践的な講座を、日本語指導者等を招いて実施します。

(ウ) 日本語学習支援者の集い (再掲)

県内において、外国人に対し日本語学習支援を行っているボランティアなどを対象に、活動に役立つ情報の提供や、意見交換等を行うための会議を行います。

(エ) 地域日本語教育関連の情報収集・発信

市町村国際交流協会、日本語教室、日本語学校等に聞き取りを行い、地域日本語教育に関する実態や課題を把握します。

「あなたの町の日本語教室」、「日本語学校」、「子どものための日本語教室の情報」、日本語学習関連の教材等をホームページに更新し、日本語学習を希望する外国人に情報を提供します。

旧「ボランティア募集！伝言板」を「日本語ボランティア募集伝言板」としてリニューアルし、日本語教室の人材募集に関する情報を日本語関連講座やホームページ等にて提供します。

エ (仮) 外国人相談基礎知識研修

旧コミュニティ通訳研修をリニューアルし、外国人相談担当者、語学ボランティアや日本語ボランティアなどを対象に、外国人が生活する上で必要となる基本的事項(出入国や行政手続など)についての知識を学ぶ研修を、専門家等を招いて実施します。

オ (仮) 語学ボランティア講座 (MICE・スポーツ ボランティア編)

MICE 関連事業やスポーツ大会等における案内ボランティアやチーム付きボランティアとして活動を見据えた講座を実施します。

② 在住外国人の支援

ア 外国人相談事業 (県受託事業)

県内在住外国人が安全で快適な生活を営むことができるよう、英語・中国語・ベトナム語・ネパール語・タガログ語・スペイン語を含む10か国語以上の言語で対応する「千葉県外国人相談」を千葉県から受託して実施します。

十分な語学力や相談対応力を有する千葉県国際交流センターの国際交流推進員が、これまでの相談実例や人的ネットワークの蓄積等を生かして、外国人から寄せられる相談に対応します。

また、国等の動向を踏まえ、県と連携しながら相談体制の充実を図っていきます。

イ 在住外国人のための無料法律相談 (県受託事業)

県内の在住外国人が抱える生活上の問題における法的解決を支援するため、千葉県弁護士会及び千葉県行政書士会と協力して、法律相談を実施します。(年15回、うち3回自主事業)

ウ 「学校からのおたより」推進事業

日本語を母語としない児童及び保護者に日本の学校教育システムの理解を促すとともに、学校関係者と保護者の相互理解を深めることを目的として、学校システムの概要及び保護者あての連絡文書集を7か国語（言語：英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語・タイ語・ベトナム語）に翻訳した「学校からのおたより」をホームページに掲載の上、関係機関等と連携し、活用を推進します。

エ 千葉県外国人学生住居アドバイザー事業

県内に在住を希望する外国人学生の住居確保を支援するため、県と連携するとともに、一般社団法人千葉県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会千葉県本部の協力を得て、住宅に関する情報提供や助言を行います。

オ 外国人のための災害時支援

災害発生時に、日本語の理解が十分でないために困難に直面する外国人住民を支援するため、以下のような活動を行います。

(ア) 「千葉県災害時多言語支援センター」の設置・運営

大規模災害発生時には、千葉県と連携し、「千葉県災害時多言語支援センター」の設置・運営に関する協定書に基づき、多言語による情報提供や市町村等への通訳・翻訳支援、避難所等へのボランティアの派遣、外国人住民への相談対応等を行います。

・ホームページ等を活用した多言語による情報提供

災害時においては、県、市町村、市町村国際交流協会、自治体国際化協会、関東地域国際化協会連絡協議会等と連携し、災害情報をホームページ、Facebook 等に掲載して多言語で情報提供を行います。

・通訳・翻訳支援

災害発生時等に、避難所や交通機関の運行状況等、外国人に周知すべき情報について、県、市町村からの依頼に応じ、ボランティアの協力や通訳会社を通して、通訳・翻訳の支援を実施します。

・臨時相談窓口の開設

災害発生時、必要に応じ、県と連携し、外国人からの相談に電話等により多言語で対応する臨時相談窓口を開設します。

(イ) 災害時外国人サポーター養成講座

市町村、市町村国際交流協会やボランティア団体等と連携し、災害発生時に支援者として活躍できるサポーターを養成するとともに、外国人住民に防災の理解を促すための講座を、県等と共催で開催します。

③ 国際理解の促進

ア 国際理解セミナー

県民を対象に、国際関係の第一線で活躍する有識者による講演会を関係機関と連携して開催することで、県内の国際化・県民の国際理解の増進を図ります。

イ 国際協力パネル展

国際協力や国際理解の意識を高めるため、関係機関と合同でパネル展を実施します。

ウ 国際フェスタCHIBA

国際交流・協力、また地域の多文化共生活動について、県民及びボランティア等の理解を促進できるよう、県内の国際交流・協力団体、在住外国人等と連携し、国際フェスタを実施します。

エ ちば出前講座

県民の国際理解や国際協力への意識啓発等を図るため、JICA（国際協力機構）と連携して、在住外国人やJICAボランティア経験者の講師を団体、学校、市町村などへ紹介し、出身国や開発途上国での体験等を伝える講座を実施します。

オ 多文化共生出前講座(小学生版)（CLAIR 補助事業）

小学生が外国人講師との交流を通じて、多文化共生について考えるきっかけとなるモデル授業「多文化共生出前講座」を実施し、教育現場における多文化共生意識の醸成を図ります。

授業動画及び児童向け教材・学校関係者向けに指導ガイドを作成、ホームページに公開し、県内での持続的な活用を図ります。

カ 国際交流サロンの提供

国際交流・協力活動、研修、交流、国際関連情報の提供等の場となる国際交流サロンを運営し、県民や県内の民間国際交流団体等を対象に、研修室や資料コーナーを提供して活動を支援します。

3 効率的な事業運営の推進

(1) 人材の確保及び育成

研修等を活用して職員個人の能力向上を図るとともに、OJTによりベテラン職員の持つノウハウを伝達することにより、次代の財団を担う後継者の育成に努めます。

(2) 効率的な事業運営を図るための適正な人員配置

MICE誘致・支援事業や在住外国人支援事業の需要の高まりに対応するため、限られた人員を適正に配置し、効率的かつ柔軟な財団運営ができるように努めます。

(3) 自主財源確保と中長期的な財団収支の検討

① 賛助会員の確保

MICEの誘致及び支援に関わる事業者・団体等のステークホルダーや、国際交流の各種講座の受講者等に対して、当財団の設立目的や事業成果等をPRすることにより、新規賛助会員の確保を目指します。

② 基本財産の運用

超低金利政策が長期化し、基本財産運用益は年々減少する傾向にあります。公益法人として安全確実な資産運用が求められており、リスクを伴う運用はできませんが、少しでも運用益を確保するため、満期を迎えた国債の地方債への運用替えや償還期間のより長い債券の活用を検討します。

③ 経費の削減

事業の必要性、費用対効果等を検証して事務事業の見直しを行い、経費削減の徹底に努めます。

④ 中長期的な財団運営の検討

厳しい経済情勢による会費の減収や、国の超低金利政策の影響による基本財産運用益の減少が見込まれる中、健全かつ安定的な財団運営を継続していくため、中長期的な視点による財団運営のあり方について、引き続き検討していきます。

用語解説

(*1)MICE (マイス)

企業等の会議 (Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行 (インセンティブ旅行: Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字のこと。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

(*2)サステナビリティ (Sustainability)

「持続可能性」を意味する。環境・社会・経済の3つの観点から、世の中を持続可能にしていくという考え方。

(*3)SDGs

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。

2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17のゴール・169のターゲットから構成されている。

(*4)JNTO

Japan National Tourism Organization (独立行政法人 国際観光振興機構 (通称日本政府観光局)) の略。

海外における観光宣伝、外国人観光旅客に対する観光案内その他外国人観光旅客の来訪の促進に必要な業務を効率的に行うことにより、国際観光の振興を図ることを目的としている。

JNTO 基準の国際会議: 次の(1)~(4)を全て満たす会議

- (1)主催者: 国際機関・国際団体 (各国支部を含む) 又は国家機関・国内団体
- (2)参加者総数: 50名以上
- (3)参加国: 日本を含み3か国以上
- (4)開催期間: 1日以上

(*5)ICCA

International Congress and Convention Association (国際会議協会) の略。

1963年に創設された国際会議に係わる業界関係者の知識と人脈を構築し、世界各国で国際会議を開催するための情報交換を目的とする団体。(本部: アムステルダム)

ICCA 基準の国際会議

国際機関・国際団体 (各国支部を含む)、又は国家機関・国内団体 (各々の定義が明確でないため、民間企業以外は全て) が主催する会議で、以下の条件を満たしていること。

- (1)参加者総数が50名以上
- (2)定期的開催される (1回だけ開催されたものは除外される)
- (3)3か国以上での会議持ち回りがある

(*6)JCCB (Japan Congress Convention Bureau)

(一般社団法人日本コンGRESS・コンベンション・ビューロー)

我が国のコンベンションをより一層振興させることを目的に、国際観光振興会、国際会議観光都市、コンベンション・ビューロー等により設立された組織。

(*7)エクスカーション

従来の見学会や説明を受けるタイプの視察とは異なり、訪れた場所で案内人の解説に耳を傾けながら参加者も意見を交わし、地域の自然や歴史、文化など、さまざまな学術的内容で専門家の解説を聞くと共に、参加者も現地での体験や議論を行い社会資本に対する理解を深めていく「体験型の見学会」。

(*8) 国際会議観光都市

国際会議施設、宿泊施設などのハード面やコンベンションビューローなどのソフト面での体制が整備されており、コンベンションの振興に適すると認められる市町村について、申請に基づき、観光庁長官が国際会議観光都市として認定する制度。日本全国で53箇所あり、千葉県では千葉市・成田市・木更津市・浦安市の4市が該当する。

(*9) MICE アンバサダー

日本政府観光局（JNTO）が国際会議の日本誘致を推進し、活動支援を行うために任命する有識者。MICE アンバサダーは学術分野や産業界において国内外に対し強い発信力やネットワークを持ち、「日本の顔」として「国際会議開催地としての日本」の広報活動や国際会議の誘致活動に寄与する。

(*10) コア PCO (Core Professional Congress Organizer)

国際学会や協会の本部と契約し、その学会や協会が主催する国際会議や年次総会等の企画や準備に携わる PCO のこと。

(*11) ユニークベニュー

博物館や歴史的建造物においてレセプションや会議等を開催し、特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

(*12) MPI (Meeting Professional International)

MPI は 1972 年に設立され、企業会議やイベント業界関係者 17,000 名以上が会員となり、90 か国以上の支部と 19 か国のクラブで組織されている世界最大の会議/イベントの協会。総会や見本市等で MPI 主催のセミナーを開催して教育おこなっている。また、JNTO 主催イベントへの協力、観光庁の諮問機関の委員を務めたりするなど、MICE 業界の発展に寄与している。日本地区支部あり。

(*13) デジタルトランスフォーメーション (DX)

企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

(*14) VR、AR

VR とは「Virtual Reality」（仮想現実）のことで、人工的に作られた仮想空間を現実かのように体感させる技術。また、AR とは「Augmented Reality」（拡張現実）のことで、実際の画像や映像と CG の映像を合成することで、現実感のある仮想空間を作り出す技術。

(*15) デジタルマーケティング

インターネットと、デスクトップコンピュータ、携帯電話、その他のデジタルメディアやプラットフォームなどのデジタルテクノロジーを利用して製品やサービスを宣伝するマーケティングの手法。